

ブリーフィング・メモ

本欄は、安全保障問題に関する読者の関心に応えると同時に、防衛研究所に対する理解を深めていただくために設けたものです。

御承知のように『ブリーフィング』とは背景説明という意味を持ちますが、複雑な安全保障問題を見ていただく上で本欄が参考となれば幸いです。

なお、本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

主権移譲後のイラク情勢とアメリカの中東政策

防衛研究所研究部第五研究室主任研究官
小塚郁也

はじめに

6月28日、本来の予定日であった30日より2日早く、連合国暫定当局（CPA）からイラク暫定政権に対する主権移譲が実施された。米軍管理区域（グリーン・ゾーン）での厳重な警戒の下、隠密裏に行われた式典では、CPAを代表するプレマー行政官より主権移譲の文書を手渡された暫定政権のアイヤード・アラウィ首相が、治安状況をコントロールする自信があることを明言した。しかし、それ以後約1ヶ月間を経た現在のイラクの治安状況を見ても、事態のはっきりとした改善はなお実現されていない。今春以降、むしろ勢力を拡大し、相互の連携を強めたテロリスト及び武装抵抗勢力は、主権移譲後、治安安定化の責任がCPAからイラク暫定政権に引き継がれたことに伴って、米軍や警察署といったハードな標的に直接損害を加える攻撃のみならず、暫定政権高官や警察幹部の暗殺、外国人人質の拘束と殺害、石油パイプラインの破壊といった、発足直後の暫定政権自体の治安維持能力を嘲笑し、そのイラク国民に対する権威を失墜させるような巧妙な戦術を多用するようになっている。アブ・ムサブ・ザルカウィら外国人テロリストからアラウィ首相自身が格好の標的にされているイラクの治安の厳しい現実は、今後当分の間は継続するだろう。

1 イラク暫定政権の治安安定化への取り組み

イラク暫定政権の立ち上げは、主権移譲の4週間前の6月1日に行われた。暫定政権の首班に指名されたアラウィ氏は、イスラム教シーア派に所属し、亡命イラク人反体制組織であったイラク国民合意（INA）書記長の現職にある。富裕な名家の出身で元バース党員の経験を持っているが、旧サダム・フセイン政

権と対立してロンドンに亡命した80年代以降、米中央情報局（CIA）との密接な関係を構築し、96年にはCIAの支援を受けてフセイン政権打倒を目指したクーデターを計画したが失敗した。その際には、イラク国内の多数の協力者が処刑されたといわれる。

当初イラク暫定政権の人選のための調整に当たっていたラフダル・ブラヒミ国連事務総長特別顧問は、親米色の強いアラウィ氏の首相就任には難色を示していた。当初のブラヒミ案では、大統領と2人の副大統領、そして首相と各閣僚の人選においては、宗派や民族、各政治勢力の派閥均衡人事を避け、実務能力が高く、来る選挙には立候補しない中立的な人物が選出される予定であった。しかし、この国連案に関しては、主権移譲後も影響力の維持を図りたいイラク統治評議会が強く反発し、結局、ブレマー行政官の黙認の下、統治評議会が自らアラウィ氏を首相に選出し、一方的に公表してしまった。CIAと強いつながりを持つアラウィ氏の首相就任が確定すれば、イラク統治に米国の影響力が色濃く残る可能性があるため、国連は困惑し、イラク戦争をめぐって米国と対立した仏独などには反発の恐れもあった。しかし、現実的に統治評議会各勢力の協力なしに有効な活動ができないブラヒミ特別顧問も、結局は統治評議会の人選を追認せざるを得なかったのである。

イラク帰国後のアラウィ氏は、イラク国内における自らの政治基盤の強化に必ずしも熱心ではなかったといわれる。ただ、彼の経歴から推測できることは、旧バース党系の治安・軍関係者、CIAとの関係が、今後のイラク統治における強力な支持基盤を形成するということである。実際、アラウィ氏が率いるイラク暫定政権発足後のここ2ヶ月間の政策は、治安回復最優先の強権発動色の強いものであった。6月1日の発足式典での第一声でも、治安回復に向けて「敵と戦うために」連合国の支援を求めることが強調された。

6月7日には、米軍との衝突を継続しているムクタダ・サドル師の民兵組織「マハディ軍」を除く、クルド民主党（KDP）とクルド愛国同盟（PUK）のクルド人2大政党が保有する「ペシュメルガ」、シーア派最大組織イラク・イスラム革命最高評議会（SCIRI）の「バドル軍」など合計10万人とされる民兵組織の9割を来年1月までに解体し、国家の治安組織に編入することを、主要な政治勢力9派と合意したと発表した。また、武装勢力による要人暗殺（6月12日のバッサム・クバ外務次官暗殺事件）や自爆テロ（6月17日のバグダッドでの自動車を使った連続自爆テロ、死者約40人）が相次いだため、7月7日には武装勢力の活動が活発で、市民生活が脅かされると暫定政権が判断した地域において原則60日を期限とする非常事態令の発動などを可能にする、国家安全法が発効した。アル＝ハッサン司法相は、また、サウジアラビアやヨルダン、シリア国籍の外国人テロリスト29人を拘束したとも発表した。他方、反米活

動に加わったイラク人への恩赦の実施も予定されているが、これにはアメリカ側から異論も出されている。

確かに、現時点では、治安を回復して悲惨な生活環境を改善してくれるならば、誰でもいいから支持するというのがイラク国民の大多数の心境であろう。しかし、こうしたアメとムチを取り混ぜたやり方は、かつてのサダム・フセイン政権の最も得意とした国民分断の統治手法をイラク国民に思い出させる可能性がある。流血のクーデターを何度も経験してきたイラクの歴史においては、アラウィ政権が親米的な独裁政権に変貌しないという保証はどこにもない。イラクの民主化と政治プロセスの再建については、国連だけではなく、国際社会全体が厳しくその行方を見守っていく必要があるだろう。

2 アメリカの中東政策

9・11テロ以降のアメリカ中東政策の特徴は様々に列挙できるが、軍事的に見れば、(1)アル・カーイダなど国際テロリストの掃討、(2)かつてのアフガニスタンやイラクなどテロ支援国家の体制変更、(3)アラビア半島を中心としたペルシャ湾岸油田地帯でのアメリカの権益の確保(すなわち反米的な体制や地域覇権国の出現阻止)であり、また外交的に見れば、(4)中東のみならず、北アフリカ、中央アジア、南アジアを含む拡大中東地域での民主化促進、(5)テロリストの手に渡る可能性のある大量破壊兵器(WMD)の拡散阻止、(6)イスラエルの安全保障にコミットしつつ、パレスチナ問題の解決を探ること、である。

これらの諸要素は、それぞれがアメリカの中東政策の個別的な目標を形成していると共に、相互に関連し影響を及ぼしあい、あるときには両立可能であるが、またあるときにはトレード・オフの関係にもなりうる。例えば、(1)と(5)の政策上の整合性は高いが、(3)と(4)の論理必然的な結びつきは明らかではない。なぜなら、急激な民主化政策の追及が、反米的なイスラム急進派の政治参加をかえって促進してしまう可能性が高いからである(独立後初の複数政党制に基づく90年6月の地方選挙、91年12月の国民議会選挙でイスラム救国戦線が圧勝し、それが軍による議会解散と内戦につながったアルジェリアの事例)。

また、(6)の要素は、政治的影響力の相対的に強い約600万人のユダヤ人を抱えるアメリカのもっぱら内政上の要請によるもので、現在のようにイスラエルの対パレスチナ政策が国際的な非難を浴びている状況では、アメリカ自身も国際社会で孤立してしまう政治的なリスクを抱えることになる。7月20日、国連総会はイスラエルに対し、占領地ヨルダン川西岸での分離フェンス建設を国際法違反とした国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見を遵守することを要求す

る決議を、賛成150、反対6、棄権10の圧倒的多数で採択したが、アメリカはイスラエルと共に反対投票を行い、イスラエルと対立するアラブ諸国のみならず、賛成側に回った全EU諸国や日本との立場の相違を浮き彫りにした。(2)や(4)、(5)の政策を通じてアラブ諸国やイランに厳しくイスラエルに甘いアメリカの「二重の基準」の問題は、今後もEU諸国や我が国との間で争点となるだろう。中東の民主化について言えば、6月にアメリカのジョージア州シーアイランドで開催されたG8サミットで、「拡大中東・北アフリカ・パートナーシップ」構想が、当初予定された中東北アフリカ諸国政府の頭越しで民主化支援を推し進める内容から、アラブ諸国やEU諸国の意向を取り入れ和らげられた内容に変更され、イスラエル・パレスチナ紛争の解決に言及されたことが象徴的である。

むすびにかえて

9・11テロの勃発以後、アメリカの中東政策はかなり軍事力中心で強圧的な色彩を強めてきたことは否定しがたい。その背景には、9・11テロによって、くしくも我が国によるかつての真珠湾攻撃同様の精神的衝撃をアメリカ政府と国民が受けたことがあるといわれる。そうしたテロに対する恐怖心と愛国的な熱情という集団心理的な盛り上がり、ブッシュ政権の単独での先制行動も辞さない外交姿勢やイラク戦争遂行を支持する基盤となったことはいえるだろう。しかし、イラクでの戦後復興と民主化が、軍事力の行使を中心としたブッシュ政権のイラク政策では到底成し遂げられない事実、アメリカ国民も気付つつある。アメリカ中東政策の幾分かの軌道修正は、大統領選直後にも起こりうるかもしれない。

(2004年7月30日脱稿)